

平成24年度 香椎第3中学校臨時的任用職員 募集案内

福岡市立香椎第3中学校では、学校事務に従事する臨時的任用職員を次のとおり募集します。

1. 募集人数 2名

2. 申込資格

- (1) 任用期間を確実に勤務できる人。ただし、本校区内に居住している人は除きます。
- (2) 基本的なパソコン操作(ワード, 一太郎, エクセル等)ができる人
- (3) 次のいずれも該当しない人
 - ① 成年被後見人又は非保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過していない人
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 職務内容

本校において、生徒の就学、文章収発整理、外来者の対応等の事務補助に従事します。

4. 勤務条件

(1) 身分

地方公務員法第22条第2項に基づく臨時的任用職員(任用期間が限定された職員)

(2) 勤務日数等

6か月以内の任用登録期間のうち、必要に応じて学校長が指定する日のみの任用となります。

※業務が集中する時期にもよりますが、月3日～10日程度です。

(3) 1日5時間 午前9時00分～午後2時45分(うち休憩時間45分間を除く)

(4) 休日

原則として、土曜、日曜日、国民の祝日(行事によって勤務が必要となる場合があります。)

(5) 賃金

日額3,910円。勤務日数に応じて、翌月15日に支給し

ます。交通費については、別途支給します。(日額800円を限度)

(6) その他

健康保険、厚生年金及び雇用保険はありませんが、労働災害補償については、労働者災害補償保険法に基づき適用となります。

5. 申込から採用まで

(1) 今回の申し込みにより、平成24年4月1日～平成25年3月31日を任用開始とする臨時的任用職員候補者名簿に登録されます。

(2) 名簿登録者の中から書類選考を行った上で、採用候補者に面接日等の連絡を行います。

(3) 本校で面接・実技試験を行い、採用者を決定します。

6. 申込手続き

(1) 申込の受付

申込書に必要事項をすべて記入し、写真を貼って夏期の担当者へ持参もしくは郵送して下さい。

※提出された申込書は一切返却いたしません。

※申込書に記載の個人情報については、適切に処理し、臨時的任用業務以外の使用はいたしません。

(2) 申込期間

任用開始期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

申込受付期間 平成24年2月1日(水)～平成24年2月14日(火)

※受付時間 9時～17時

7. 申込及び問い合わせ先

福岡市立香椎第3中学校 担当者:下垣(教頭)

〒813-0012 福岡市東区香椎駅東3丁目33番1号

Tel. 092-662-7668 FAX 092-662-8456